

**第20回秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会
議事要旨**

日 時：令和6年7月4日（木）10時から10時45分まで

会 場：秋田市役所 第3・第4委員会室

委員定数：23名

出席委員：19名（うち代理出席3名）

会議内容：以下のとおり

1 開 会 （略）

2 会長あいさつ （略）

3 議 事

【協議1】 秋田市マイタウン・バス北部線における金足コースの延伸について

会長 議事に入る。協議1について、事務局より説明願う。

事務局 （協議1について、資料に沿って説明）

会長 説明のあった内容について質問等はないか。

会長 潟上市の協議会でも質問があったように、潟上市民が秋田市マイタウン・バスのチラシを見ても使って良いのか分からないと思う。潟上市民向けのチラシを準備できるといい。

事務局 いただいた意見のとおり対応できるよう準備を進める。

会長 ほかにないか。
ほかにないようなので、協議1について承認してよろしいか。

委員一同 （異議なし）

会長 それでは、協議1について承認することとする。

【協議2】 秋田市マイタウン・バス北部線における外旭川笹岡循環コースの車両変更について

会長 協議2について、事務局より説明願う。

事務局 (協議2について、資料に沿って説明)

会長 説明のあった内容について質問等はないか。

委員 利用状況を踏まえると、変更内容について異議はない。一方、これまでの協議会で、北部線の車両について、マイタウン・バスであることが分かりづらいと意見しているが、車両のラッピング等を含め、利用率を上げるための取組についてはどうか。

事務局 ご意見いただいた内容を踏まえ、マイタウン・バス北部線の運行車両に「秋田市マイタウン・バス」と書かれたマグネットシートを貼る方向で準備を進めているところである。
そのほか、利用率を上げるための取組として、運行内容を示したチラシを作成し、各主要施設やバス車内に設置し周知を図るほか、市ホームページに情報を掲載している。

会長 運行車両は、マイタウン・バス専用であるのか。

事務局 金足・下新城・上新城の3コースについては、マイタウン・バス専用車両であるが、外旭川笹岡循環コースについては、本年10月より、通常のタクシー営業と兼用となる。

会長 なるべく分かりやすい表示となるようお願いする。

委員 普通タクシー車両への切替後は、車椅子利用等の障がい者の方への対応についてはどうなるのか。

事務局 車椅子の方については、利用者から運行事業者へ直接確認いただき、その時の配車状況等を踏まえて対応可能かどうか、事業者において判断することとなる。
事業者の協力があって成り立つものであり、現状全てのニーズに対応することは厳しい状況であるが、対応可能なところから順次協

議を進めていきたい。

会長 ほかにないか。
ほかにないようなので、協議2について承認してよろしいか。

委員一同 (異議なし)

会長 それでは、協議2について承認することとする。

【協議3】 秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会において協議が整っているとする見なし事項一覧の改正について

会長 協議3について、事務局より説明願う。

事務局 (協議3について、資料に沿って説明)

会長 説明のあった内容について質問等はないか。

会長 運賃協議分科会の所掌事務であるとして今回削除した料金に係る見なし事項については、同分科会の見なし事項へ移行されるのか。

事務局 運賃協議分科会については、開催実績がなく、現時点で見なし事項を設定することは検討していない。今後運用していく中で、必要が生じた場合に検討する。

会長 ほかにないか。
ほかにないようなので、協議3について承認してよろしいか。

委員一同 (異議なし)

会長 それでは、協議3について承認することとする。

4 その他 (略)

5 閉会 (略)

以上